

5 リサイクル推進関係(補助金・事業)

し尿	
5.1	し尿処理汚泥等の有効利用の状況
資源ごみ	
5.2	市町村等による資源ごみの拠点回収ルート
5.3	自治体による空き缶等回収機の設置状況
剪定枝	
5.4	剪定枝等リサイクル事業
小型家電	
5.5	小型家電リサイクル事業
その他	
5.6	粗大ごみ等の修理・販売(譲渡)及び交換情報の提供の状況
5.7	清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
さいたま市	○	汚泥肥料	購入者	売却	備考参照	1袋10kg 100円で販売(①予約制、一世帯5袋まで②先着制(予約不要)、1名につき1日1回1袋、先着20名、予約制と併用不可)
川越市	×					
熊谷市	○	焼却灰	中央電気工業(株)	支払	処理費53,900円/t、 運搬費(10t車)72,600円/台、 運搬梱包費3,960円/t、 環境保全協力金300円/t(非課税)	
		焼却灰	ツネイシカムテックス(株)	支払	処理費42,900円/t、 運賃(7tダンプ車)44,000円/台、 ロールオン使用料11,000円/月	
		脱水汚泥	ときわ化研(株)	支払	16,500円/t(税込)	
		脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	19,800円/t(税込)	
川口市	○	脱水汚泥	資源化施設(堆肥)へ委託処理	支払	19,000円/t	株式会社エコ計画
		脱水汚泥	資源化施設(堆肥)へ委託処理	支払	22,000円/t	よりいコンポスト株式会社
行田市	○	し渣	(株)エコ計画	支払	61,500円/t	
秩父市	○	たい肥化(一部分)	たい肥会社	売却		
所沢市	○	脱水ケーキ	廃棄物処理業者	支払	25,000円/日×244日×1.1=6,710,000円(運搬のみ)	
飯能市	○	脱水ケーキ	よりいコンポスト(株)	支払	32,670円/t	運搬費用含む
加須市	○	焼却灰	ツネイシカムテックス(株)	支払	20,350円/t	
本庄市	×					児玉郡市広域市町村圏組合で実施
東松山市	○	脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	20,350円/t	
春日部市	○	脱水汚泥	豊野環境衛生センター	無料		助燃剤として利用
狭山市	○	脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	27,500円/t	
羽生市	×					汚泥再生処理センターの炭化肥料を製造する機械が故障している。
鴻巣市	○	沈砂汚泥	エコ計画(株)	支払	18,700円/t	北本地区衛生組合で実施

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
深谷市	○	脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	22,000円/t	
		脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	23,210円/t	
上尾市	×					
草加市	×					
越谷市	×					
蕨市	×					
戸田市	×					組合で回答
入間市	×					
朝霞市	×					朝霞地区一部事務組合で回答
志木市	×					
和光市	×					朝霞地区一部事務組合
新座市	×					
桶川市	×					
久喜市	×					久喜宮代衛生組合で実施
北本市	×					北本地区衛生組合で実施
八潮市	×					
富士見市	○	汚泥	ツネイカムテックス㈱	支払	66,000円/t	
三郷市	×					
蓮田市						組合で回答
坂戸市	×					坂戸地区衛生組合で実施
幸手市	×					
鶴ヶ島市						埼玉西部環境保全組合で回答
日高市	×					
吉川市	×					
ふじみ野市	○	汚泥	ツネイカムテックス㈱	支払	66,000円/t	
白岡市						蓮田白岡衛生組合が回答
伊奈町	×					
三芳町						入間東部地区組合で回答
毛呂山町	×					

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
越生町						埼玉西部環境保全組合で回答
滑川町	×					
嵐山町	×					
小川町	×					
川島町	×					
吉見町	×					北本地区衛生組合で実施
鳩山町	×					
ときがわ町	×					
横瀬町	○	乾燥汚泥肥料	肥料製造会社	売却	運搬トラック1台あたり1,000円	
		同上	近隣農家	無料		
皆野町	○	乾燥汚泥肥料	肥料会社	売却	1,000円/1台(トラック)	
		脱水ケーキ	よりいコンポスト(株)	支払	25,080円/t	
		乾燥汚泥肥料	購入者	売却	100円/14kg	
長瀬町						組合で回答
小鹿野町						組合で回答
東秩父村	×					
美里町	×					児玉郡市広域市町村圏組合で実施
神川町	×					児玉郡市広域市町村圏組合で実施
上里町	×					児玉郡市広域市町村圏組合で実施
寄居町	○	脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	18,900円/t	税抜き、運搬費用は別途
宮代町	×					久喜宮代衛生組合で実施
杉戸町	×					
松伏町						東埼玉資源環境組合が回答
蓮田白岡衛生 組合	○	脱水ケーキ	よりいコンポスト(株)	支払	22,000円/t	税抜き
		脱水ケーキ(運搬)	(株)エコ計画	支払	8,500円/t	税抜き(運搬)
		脱水ケーキ	(株)エコ計画	支払	25,000円/t	税抜き

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
久喜宮代衛生 組合	○	脱水ケーキ	肥料会社	支払	29,700円/t(運搬費 込み)	
		脱水ケーキ	肥料会社	支払	31,900円/t(運搬費 込み)	
朝霞地区一部 事務組合	×					
皆野・長瀬下 水道組合	×					
上尾、桶川、伊 奈衛生組合	○	脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	27,940円/t	(運搬費含む) 肥料原料
		脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	24,200円/t	(運搬費別途) 肥料原料
		し渣	(株)エコ計画	支払	72,600円/t	(運搬費含む) メタル回収
		し渣	オリックス資源循環(株)	支払	71,500円/t	(運搬費別途) ガス回収
北本地区衛生 組合	○	脱水ケーキ	肥料会社	支払	18,700円/t	
		脱水ケーキ	肥料会社	支払	27,500円/t	
入間西部衛生 組合	○	脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	23,100円/t	
		脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	23,980円/t	
入間東部地区 事務組合	○	汚泥	ツネイシカムテックス(株)	支払	66,000円/t	
小川地区衛生 組合	×					
坂戸地区衛生 組合	○	脱水汚泥	ときわ化研(株)	支払	17,600円/t	肥料化
		脱水汚泥	エコ計画(株)	支払	20,350円/t	肥料化
		脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	24,200円/t	肥料化
東埼玉資源 環境組合	○	脱水汚泥 (含水率70%以下)	ごみ処理施設の助燃剤	無料		
蕨戸田衛生 センター組合	×					
彩北広域清掃 組合						該当なし
秩父広域市町 村圏組合	○	乾燥汚泥肥料	肥料会社	売却	1,000円/1台(トラッ ク)	
		脱水ケーキ	よりいコンポスト(株)	支払	25,080円/t	
		乾燥汚泥肥料	購入者	売却	100円/14kg	
児玉郡市広域 市町村圏組合	○	焼却灰	ツネイシカムテックス(株)	支払	29,700円/t	
		沈砂	(株)エコ計画	支払	49,500円/t	
埼玉西部環境 保全組合						該当なし
大里広域市町 村圏組合						熊谷市、深谷市、寄居町が回答

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
埼玉中部環境 保全組合						該当なし

※朝霞和光資源循環組合、行田羽生資源環境組合、上尾伊奈資源循環組合は処理施設設置整備中のため、調査対象外

5.2 ゴミステーション以外での市町村等による資源ごみの拠点回収の実施

市町村 事務組合	実施の有無	回収ルートの内容	設置箇所数	回収対象品目	備考
さいたま市	○	公共施設等	54	小型家電	
川越市	○	公共施設	10	小型家電・布類(1箇所のみ)	
熊谷市	○	公共施設等	36	ペットボトル	
川口市	○	公共施設を利用 小売店(自治体設置)利用	236	乾電池・コイン型電池	
行田市	×				
秩父市	×				
所沢市	○	公共施設等	46	廃食用油・紙パック・単一素材プラスチック・ 使用済みインクカートリッジ・携帯電話等	
飯能市	○	市役所本庁舎 地区行政センター(13カ所) 図書館 クリーンセンター	16	小型家電・携帯電話	
加須市	○	公共施設	27	小型家電、飲料用紙パック、蛍光灯、ライ ター、水銀体温計、インクカートリッジ	
本庄市	○	公共施設を利用	14	ペットボトル、牛乳パック、びん類、缶類、廃 食用油、スプレー缶、乾電池	
東松山市	×				
春日部市	○	公共施設	牛乳パック:24箇所 使用済みインクカートリ ッジ:11箇所 携帯電話:7箇所	牛乳パック、使用済みインクカートリッジ、 携帯電話	使用済みインクカートリッジは、プリンター メーカーによるインクカートリッジ里帰りプ ロジェクトへの参加。携帯電話は、環境省 が推進するアフターメダルプロジェクトへの 参加によるもの。
狭山市	○	公共施設	10	小型家電	
羽生市	○	市役所・市民プラザ・女性セン ター・各公民館	12	小型家電・紙パック・廃食用油・ 使用済みインクカートリッジ	
鴻巣市	○	公共施設、地元商店		廃乾電池、インクカートリッジ、廃食油	
深谷市	×				
上尾市	○	公共施設等を利用	小型乾電池9 牛乳パック22	小型家電、牛乳パック	
草加市	○	公共施設及び小中学校等	家庭用廃食油:5箇所 小型家電:22箇所 古着:13箇所 乾電池:45箇所 アルミ缶:32箇所 牛乳パック:53箇所	家庭用廃食油、小型家電、古着、廃乾電池、 アルミ缶、牛乳パック	
越谷市	○	市役所本庁舎 地区センター・公民館(13ヶ所) 市内公共施設(6ヶ所) リサイクルプラザ	21	小型家電	
蕨市	×				
戸田市	○	市内公共施設12か所に設置、 月末に回収	12	小型家電	
入間市	×				
朝霞市	×				
志木市	○	小・中学校	12	紙パック	
和光市	○	市役所、図書館、公民館、 コミュニティセンター、 出張所、清掃センター	9	インクカートリッジ	

5.2 ゴミステーション以外での市町村等による資源ごみの拠点回収の実施

市町村 事務組合	実施の有無	回収ルートの内容	設置箇所数	回収対象品目	備考
新座市	○	公共施設	17	小型充電式電池	
桶川市	○	公共施設	8	小型家電、紙パック、水銀使用製品、ライター、乾電池	
久喜市	○	公共施設	4	家庭用プリンター純正カートリッジ、携帯電話・スマートフォン	
北本市	○	市役所、公民館、 その他公共施設等	13	牛乳パック、使用済み小型家電、廃食用油	
八潮市	○	各公共施設		白色トレイ、廃インクカートリッジ、廃乾電池	職員が回収している
富士見市	○	公共施設	3	廃食用油、使用済みインクカートリッジ	使用済みインクカートリッジ設置箇所1
三郷市	○	市役所本庁舎	1	小型家電	横45cm×縦15cmの投入口に入るものが対象
		市内公共施設	24	使用済みインクカートリッジ	
		市内公共施設、小中学校	49	乾電池	
		市内公共施設	10	充電式電池	
蓮田市					組合で回答
坂戸市	○	公共施設内に設置している回収ボックス	8	使用済小型家電、インクカートリッジ	
幸手市	○	市内公共施設	12	紙パック	
鶴ヶ島市					埼玉西部環境保全組合で回答
日高市	×				
吉川市	○	資源回収ボックス(物置型)を公共施設に設置	7	紙・衣類	そのほか、環境センターに持ち込みも可。
ふじみ野市	×				
白岡市					蓮田白岡衛生組合が回答
伊奈町	×				
三芳町	○	公共施設	4	プリスター(※使い捨てコンタクトレンズの空容器)	
毛呂山町					組合で回答
越生町					埼玉西部環境保全組合で回答
滑川町	○	町庁舎等	5	紙パック	
嵐山町	○	嵐山町役場	1	使用済インクカートリッジ	R5:26.8kg
小川町	○	公共施設、自治会館	8	牛乳パック、廃食用油	
川島町	○	公共施設	8	小型家電、インクカートリッジ	
吉見町	○	役場・図書交流館	2	ペン・インクカートリッジ ・コンタクトレンズの空ケース	
鳩山町	×				

5.2 ゴミステーション以外での市町村等による資源ごみの拠点回収の実施

市町村 事務組合	実施の有無	回収ルートの内容	設置箇所数	回収対象品目	備考
ときがわ町	×				
横瀬町	×				
皆野町	×				
長瀬町	×				
小鹿野町	×				
東秩父村	×				
美里町	○	公共施設	2	家庭用プリンター純正カートリッジ	
	○	公共施設	2	リチウムイオン電池、電池、蛍光灯	
神川町	○	公共施設	4	ペットボトル	
上里町	○	役場駐車場、公民館(3館)	4	ペットボトル・缶・ビン・ダンボール・布(役場のみ)、雑誌と牛乳パック(公民館のみ)	
寄居町	×				
宮代町	○	公共施設	3	家庭用プリンター純正カートリッジ	
杉戸町	×				
松伏町	○	公共施設	7	ペットボトル、紙パック、小型家電、インクカートリッジ、廃乾電池	
蓮田白岡 衛生組合	○	リサイクルステーション	1	新聞、雑誌・雑紙、段ボール、シュレッダー紙、布類、ペットボトル・ペットボトルキャップ、食品トレー(白色、色付き)、CD・DVD・BD、飲料用缶、廃食用油、インクカートリッジ、小型家電、パソコン	
久喜宮代衛 生組合	○	公共施設	3	家庭用プリンター純正カートリッジ	
朝霞地区一 部事務組合					該当なし
皆野・長瀬 下水道組合					該当なし
上尾、桶 川、伊奈衛 生組合					該当なし
志木地区衛 生組合					該当なし
北本地区衛 生組合					該当なし
入間西部衛 生組合					該当なし
入間東部地 区事務組合					該当なし
小川地区衛 生組合					該当なし
坂戸地区衛 生組合	×				し尿処理事業のみ
東埼玉資源 環境組合					該当なし

5.2 ゴミステーション以外での市町村等による資源ごみの拠点回収の実施

市町村 事務組合	実施の有無	回収ルートの内容	設置箇所数	回収対象品目	備考
蕨戸田衛生 センター組 合					該当なし
彩北広域清 掃組合					該当なし
秩父広域市 町村圏組 合	×				
児玉郡市広 域市町村圏 組合					本庄市、美里町、神川町、上里町が回答
埼玉西部環 境保全組 合	×				
大里広域市 町村圏組 合					熊谷市、深谷市、寄居町が回答
埼玉中部環 境保全組 合					構成市町で回答(鴻巣・北本・吉見)

※朝霞和光資源循環組合、行田羽生資源環境組合、上尾伊奈資源循環組合は処理施設設置整備中のため、調査対象外

5.3 自治体による空き缶・ペットボトル回収機の設置状況

市町村 事務組合	設置の 有無	運営 主体	回収品目	(該当があれば記載)		設置場所	設置 年月日	基数
				回収方式	金額・発券 の内容			
※県内事例なし								

5.4 剪定枝等リサイクル事業

処理フロー①市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、住民に配布 ②市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、売却
③許可業者又は委託業者で受入後、売却④自己使用⑤その他

市町村 組合	実施の有無	処理方法	処理フロー	備考	R5年度実績(t/年度)		処理能力 (t/日)	機器貸出の 有無	チップ化、堆肥化後の 利用状況
					搬入量	搬出量			
さいたま市	○	チップ化	③		9,577.85	10,798.43	490.8	×	バイオマス発電、堆肥化等
川越市	○	堆肥化	①		221	283	6.1	×	
熊谷市	○	チップ化	⑤	本市から発生した廃棄物を市内許可業者へ搬入し、破砕。		205.9		○	
川口市	×							○	
行田市	×								
秩父市	×								
所沢市	○	チップ化	③			993.05		×	
飯能市	×								
加須市	○	チップ化	③		(市内)4,510 (市外)63	-	90.54	×	不明
本庄市	×								
東松山市	○	堆肥化	③		1,950	1,657	4.8	×	有機肥料を生産農家に供給
春日部市	○	チップ化	③	さいたま市と協議・搬出	-	639.61	-	×	-
狭山市	○	チップ化・堆肥化	⑤	破砕、堆肥化等を業者へ委託	798	479		×	業者が利用
羽生市	○	チップ化	③		47.91	47.91	4.7	×	
鴻巣市	×								
深谷市	×								
上尾市	×								
草加市	○	堆肥化	①		94.12	0	22.5	×	東埼玉資源環境組合で実施
越谷市	○	堆肥化	①		503.85	174.32	6.75	×	畑等への堆肥
蕨市	×								
戸田市	×								
入間市	○	チップ化	③		11		9.52	×	
朝霞市	○	チップ化	④	事業所から発生した廃棄物を、市内の許可業者に搬入され積替え、県外の許可業者で破砕され、ウッドチップ化	-	-	-	×	家畜の敷料や堆肥有機肥料、木質バイオマス燃料等へ再生加工されている。
志木市	○	堆肥化	⑤	落ち葉銀行として回収	7.08			×	市の事業で市民へ配布等
和光市	×								
新座市	×								
桶川市	○	チップ化	③		78	52		×	バイオマス発電の燃料
久喜市	×								
北本市	×								
八潮市	○	堆肥化	①						
富士見市	○	チップ化	⑤		33.23	33.23		×	公園の通路等に敷く
三郷市	○	堆肥化	①	東埼玉資源環境組合で実施	52.34	18	22.5	×	東埼玉資源環境組合にて10kgあたり100円で販売
蓮田市	組合で回答								

5.4 剪定枝等リサイクル事業

処理フロー①市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、住民に配布 ②市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、売却
③許可業者又は委託業者で受入後、売却④自己使用⑤その他

市町村 組合	実施の有無	処理方法	処理フロー	備考	R5年度実績(t/年度)		処理能力 (t/日)	機器貸出の 有無	チップ化、堆肥化後の 利用状況
					搬入量	搬出量			
坂戸市	○	チップ化	④	市民に機器を貸し出して自身でチップ化を実施。	未計量	未計量	稼働時間により変動	○	堆肥の原材料、マルチング(根覆い)材、雑草防止材、家庭菜園や花壇の土、散策路等の敷設材、クッション材、芝生地の代用等
幸手市	×								
鶴ヶ島市	埼玉西部環境保全組合で回答								
日高市	○	チップ化	⑤	委託業者で回収・破砕後、公共施設で利用	67			×	公共施設に敷いている
吉川市	○	堆肥化	②	東埼玉資源環境組合で実施	195.21	0	22.5	×	一般販売
ふじみ野市	×								
白岡市	蓮田白岡衛生組合が回答								
伊奈町	×								
三芳町	×								
毛呂山町	×								
越生町	埼玉西部環境保全組合で回答								
滑川町	×								
嵐山町	×								
小川町	×								
川島町	○	チップ化	④		3.34	3.34	不明	×	敷地内、公園に敷き均し
吉見町	×								
鳩山町	×								
ときがわ町	○	チップ化	④		4.4			×	希望者に対し無料配布又は遊歩道にウッドチップ舗装に活用
横瀬町	×								
皆野町	×								
長瀨町	組合で回答								
小鹿野町	×								
東秩父村	×								
美里町	×								
神川町	×								
上里町	×								
寄居町	×								
宮代町	×								
杉戸町	×								
松伏町				東埼玉資源環境組合が回答					
蓮田白岡衛生組合	○	チップ化	③		1,027	476.78	200	×	発電燃料、再生原料として利用
久喜宮代衛生組合	×								
朝霞地区一部事務組合	該当なし								

5.4 剪定枝等リサイクル事業

処理フロー①市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、住民に配布 ②市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、売却
③許可業者又は委託業者で受入後、売却④自己使用⑤その他

市町村 組合	実施の有無	処理方法	処理フロー	備考	R5年度実績(t/年度)		処理能力 (t/日)	機器貸出の 有無	チップ化、堆肥化後の 利用状況
					搬入量	搬出量			
皆野・長瀬 下水道組合	該当なし								
上尾、桶 川、伊奈衛 生組合	該当なし								
志木地区衛 生組合	×								
北本地区衛 生組合	該当なし								
入間西部衛 生組合	該当なし								
入間東部地 区事務組合	該当なし								
小川地区衛 生組合	×								
坂戸地区衛 生組合	×			し尿処理事業のみ					
東埼玉資源 環境組合	○	堆肥化	②		940	300	22.5	×	
蕨戸田衛生 センター組合	×								
彩北広域清 掃組合	×								
秩父広域市 町村圏組合	×								
児玉郡市広 域市町村圏 組合	×								
埼玉西部環 境保全組合	×								
大里広域市 町村圏組合	×								
埼玉中部環 境保全組合	×								

※朝霞和光資源循環組合、行田羽生資源環境組合、上尾伊奈資源循環組合は処理施設設置整備中のため、調査対象外

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R5年度回収実績 (t/年度)	備考
さいたま市	○	30cm×15cmの投入口に入る小型家電	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	109.11	
		政令指定28品目	ごみ処理施設への直接搬入	上記に含む	
川越市	○	小型家電類	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0	
		政令指定28品目	清掃センターでのピックアップ回収	275.94	
熊谷市	○	政令指定28品目のうち24品目	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	135.772	
		携帯電話等	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.0445	
川口市	○	政令で定めるもののうち、パソコン・ディスプレイを除くすべて	構成市町村が回収	34	
		携帯電話・スマートフォン	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.36	1,791台×200g
行田市	○	政令指定28品目	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	6	
秩父市	×				
所沢市	○	概ね50cm未満の電気・電池を使う小型家電製品	月1回の集積所回収	667	
		携帯電話	拠点回収	0.2	
飯能市	○	6.9を除く政令指定28品目	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	116.8	6 パーソナルコンピュータ 9 ディスプレイその他の表示装置
		6.9を除く政令指定28品目のうち、25cm×10cmの投入口に入る物	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.58	
		携帯電話	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.067	
		政令指定28品目	宅配便回収(認定事業者ルート)	3.8	
		4.5.11.12.16.24.26.27.28	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	4.1	
加須市	○	政令指定28品目のうちPCを除く27品目	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	246.3	
		政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	上記に含まれる	ボックスに入る大きさに限る
本庄市	○	30cm×15cmの投入口に入る、政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	1.42	
		政令指定28品目	イベント回収	3.08	
		ダンボール等の箱(縦横高さの合計140cm、重量20kg以内)に入る、政令28品目	宅配便回収(認定事業者ルート)	2.21	認定事業者と協定を結んでいます。
東松山市	○	家電リサイクル法対象品及びパソコン以外の家電製品	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	123.840	廃家電小物類、小物家電スクラップとしての売払い量(小型モーター、トランス、スクラップ基板含む)
		家庭用パソコン	宅配便回収(認定事業者ルート)	1.8831	リネットジャパン株式会社

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R5年度回収実績 (t/年度)	備考
春日部市	○	4.5.7.10.14.28	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	0.2	有償 4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ビー・ディーレ コーダーその他の映像用機械器具 5 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその 他の電気音響機械器具 7 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装 置 10 電子書籍端末 14 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電 気機械器具 28 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
		2	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.05	2 携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械 器具
		1.8.11.17.18.19.20.21.24. 25.27	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	90.83	委託 1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器 具 8 プリンターその他の印刷装置 11 電動ミシン 17 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気 機械器具(特定家庭用再商品化法施行令第1条第4 号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く) 18 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器 具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号 に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く) 19 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は 衛生用の電気機械器具(特定家庭用機器再商品化 法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類 乾燥機を除く) 20 気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械 器具 21 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電 気機械器具 24 電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具 25 蛍光灯器具その他の電気照明器具 27 電子楽器及び電気楽器
狭山市	○	政令指定28品目の1.2.3.4.5.6.7.9.10.12. 13.14.15.17.21.28	ボックス回収(公共施設、家 電量販店、学校等)	0.436	1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器 具 2 携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械 器具 3 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用 機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビ ジョン受信機を除く) 4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ビー・ディーレ コーダーその他の映像用機械器具 5 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその 他の電気音響機械器具 6 パーソナルコンピュータ 7 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装 置 9 ディスプレイその他の表示装置 10 電子書籍端末 12 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具 13 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器 具 14 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電 気機械器具 15 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具 17 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気 機械器具(特定家庭用再商品化法施行令第1条第4 号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く) 21 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電 気機械器具 28 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
		もやさないごみ	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	37.874	
		パソコン等	宅配便回収 (認定事業者ルート)	6.452	

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R5年度回収実績 (t/年度)	備考
羽生市	○	携帯電話・スマートフォン	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.092	回収BOXの投入口(15cm×30cm)を 通過するもの。
		政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.48	
鴻巣市	×				
深谷市	○	小型家電リサイクル28品目	行政収集、清掃センターへの 直接搬入	242.36	
		パソコン、その他小型家電	宅配便回収	1.7372	
上尾市	○	携帯電話、デジタルカメラ	公共施設に 回収ボックスを設置	8.09	
草加市	○	デジタルカメラ等小型家電	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	25	
越谷市	○	デジタルカメラ	ボックス回収、 ピックアップ回収	72.42	
		電子辞書・手帳	ボックス回収、 ピックアップ回収		
		携帯音楽プレーヤー	ボックス回収、 ピックアップ回収		
		ICレコーダー	ボックス回収、 ピックアップ回収		
		ゲーム機	ボックス回収、 ピックアップ回収		
蕨市	○	家電リサイクル法対象以外のもの	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	44.2	
戸田市	○	政令指定28品目	ピックアップ回収	85	
		政令指定28品目(20cm×10cmの投入 口に入る物)	市内12か所・拠点回収	0.83	
入間市	○	6.9.23を除く政令指定28品目(縦15c m×横33cm投入口に入る物)	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.49	市役所、リサイクルプラザ、各地区センター
朝霞市	○	政令指定28品目のうち、25cm×15cm のボックス投入口に入るもの	ボックス回収 (市役所・朝霞台出張所・ リサイクルプラザ)	—	
		政令指定28品目	直接搬入	—	
		政令指定28品目	認定事業者の宅配便回収	7.87	
志木市	○	政令指定28品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	15.6	志木地区衛生組合
		パソコン、その他小型家電	宅配便回収 (認定事業者ルート)	4.962	リネットジャパンリサイクル株式会社
和光市	×				
新座市	○	スピーカー、アンプ、ゲーム機、 携帯電話、空気清浄機など	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	15.6	
桶川市	○	政令指定28品目	ピックアップ回収、 ボックス回収	100	
久喜市	○	携帯電話・スマートフォン	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.006	
北本市	○	政令指定28品目	市内10か所拠点回収	7.72	
		政令指定28品目	宅配便回収	2.53	

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R5年度回収実績 (t/年度)	備考
八潮市	○	政令指定28品目(別紙6, 9を除く)	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	2.47	不燃ごみ及び粗大ごみとしての搬入 6 パーソナルコンピュータ 9 ディスプレイその他の表示装置
富士見市	○	96品目に該当するもの	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	15.6	
三郷市	○	最長辺が60cmを超えない家電	ステーション回収、 ボックス回収	179.15	不燃ごみ又は粗大ごみとして計量しているため、回収品目ごとの回収量が不明。よって、全回収品目の資源化量を記入。
		最長辺が60cmを超える家電	ピックアップ回収		
蓮田市					組合で回答
坂戸市	○	携帯電話・PHS、電話機、電子辞書、ETC車載ユニット、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー(フラッシュメモリ・HDD)、CDプレーヤー、MDプレーヤー、VICSユニット、ICレコーダー、テープレコーダー	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.1	ごみステーション回収も実施
		携帯電話・PHS、電話機、電子辞書、ETC車載ユニット、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー(フラッシュメモリ・HDD)、CDプレーヤー、MDプレーヤー、VICSユニット、ICレコーダー、テープレコーダー、その他充電池が取り外せない小型家電	ごみステーション回収	8.6	
幸手市	○	小型家電リサイクル法対象96品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	6	
		政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.5	
鶴ヶ島市	○	制度回収品目 (大型の物、金属含有率の低い物、パソコンを除く)	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	135.17	組合で実施
		携帯電話	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.03	市役所庁舎内で実施
		政令指定28品目	イベント回収	1.41	年に1回市役所で実施
日高市	×				
吉川市	○	政令指定28品目等 (品目内6.9.18を除く)	ピックアップ回収、 直接搬入、戸別回収	26.54	6 パーソナルコンピュータ 9 ディスプレイその他の表示装置 18 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く)
ふじみ野市	○	「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン」で定められている特定対象品目	市内5か所に回収ボックス	0.3	
		政令指定28品目	ステーション回収	57	
白岡市					蓮田白岡衛生組合が回答
伊奈町	○	政令指定28品目(6.9を除く)	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	38.6	6 パーソナルコンピュータ 9 ディスプレイその他の表示装置
		政令指定28品目	宅配便回収 (認定事業者ルート)	1.7	
三芳町	○	デジタルカメラ・ビデオカメラ・携帯電話等	ステーション回収・ ピックアップ回収	18.7	
毛呂山町	○	パソコン・携帯・小型家電	宅配便回収 (認定事業者ルート)	0.815t	
越生町					埼玉西部環境保全組合で回答
滑川町	○	政令指定28品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	51	小川地区衛生組合で実施

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R5年度回収実績 (t/年度)	備考
嵐山町	○	政令指定28品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	51.07	6(パソコン)、9(ディスプレイ)は除く
		政令指定28品目	宅配便回収 (認定事業者ルート)	0.39	
小川町	×				
川島町	○	政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家 電量販店、学校等)	6.9	
吉見町	×				
鳩山町	○	携帯電話	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	不明(未計量)	
ときがわ町	×				
横瀬町	○	小型家電製品リサイクル法対象96品 目(PC、モニターを除く)	ステーション回収、自己搬入	48.61	処理実績
皆野町	○	小型家電製品リサイクル法対象96品 目(PC、モニターを除く)	ステーション回収、自己搬入	39.12	処理実績
長瀬町					組合で回答
小鹿野町					組合で回答
東秩父村					小川地区衛生組合が回答
美里町	○	政令指定28品目	イベント回収、拠点回収	5.1	
神川町	○	小型家電リサイクル法対象96品目	イベント回収	5.9	
上里町	○	政令指定28品目	イベント回収	13.05	
		政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家 電量販店、学校等)	上記に混	
寄居町	○	政令指定28品目	ごみステーション回収	48	
宮代町					久喜宮代衛生組合が回答
杉戸町	○	携帯電話	構成市町村が回収	0.137	
松伏町	○	携帯電話	ボックス回収、 ピックアップ回収	0	
		デジタル家電	ボックス回収、 ピックアップ回収	0	

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R5年度回収実績 (t/年度)	備考
蓮田白岡 衛生組合	○	携帯電話、PHS端末、スマートフォン、 パソコン、プリンター、デジタルカメラ、 ジューサー、ミキサー、炊飯器、 電子レンジ、ヘッドライヤー、 プラグジャック、ACアダプターなど	ごみステーション回収	5.49	
			ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	126.32	
久喜宮代 衛生組合	○	リチウムイオン電池が取り外し できない小型家電	ごみステーション回収	4.47	
朝霞地区一部 事務組合					該当なし
皆野・長瀬下 水道組合					該当なし
上尾、桶川、 伊奈衛生組合					該当なし
志木地区 衛生組合	○	スピーカー、アンプ、ゲーム機、 携帯電話、空気清浄機など	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	15.6	
北本地区衛生 組合					該当なし
入間西部衛生 組合					該当なし
入間東部地区 事務組合					該当なし
小川地区 衛生組合	○	政令指定28品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	51	
坂戸地区衛生 組合	×				し尿処理事業のみ
東埼玉資源環 境組合					該当なし
蕨戸田衛生 センター組合	○	電池、コードを使用する家電製品。 縦10×横20×奥行40cm未満のもの。	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.87	公共施設 (戸田市のみ)
			ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	131.22	
彩北広域清掃 組合					該当なし
秩父広域市町 村圏組合	○	小型家電リサイクル法対象96品目 (PC、モニターを除く)	ステーション回収、自己搬入	48.61	処理実績
児玉郡市広域 市町村圏組合					本庄市、美里町、神川町、上里町が回答
埼玉西部環境 保全組合	○	制度回収品目 (大型の物、金属含有率の低い物、 パソコンを除く)	ピックアップ回収(ごみ処 理施設)	135.17	
大里広域市町 村圏組合	○	政令指定28品目	構成市町村が回収	421.53	熊谷市・深谷市・寄居町
埼玉中部環境 保全組合	×				

*朝霞和光資源循環組合、行田羽生資源環境組合、上尾伊奈資源循環組合は処理施設設置整備中のため、調査対象外

別紙「政令指定28品目一覧表」

	対象品目
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く）
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディーレコーダーその他の映像用機械器具
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
6	パーソナルコンピュータ
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置
8	プリンターその他の印刷装置
9	ディスプレイその他の表示装置
10	電子書籍端末
11	電動ミシン
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具
14	ヘルスマーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具
16	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具（特定家庭用再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く）
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く）
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く）
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
22	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具
24	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具
26	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具

5.6 粗大ごみ等の修理・販売(譲渡)及び交換情報の提供の状況

市町村 事務組合	実施の有無	内容	品目	実施方法	有償・無償	備考
さいたま市	×					
川越市	○	修理販売(譲渡)	再生家具類	抽選方式	有償	1回/月実施
熊谷市	○	修理販売(譲渡)	家具等	リサイクルフェアで販売	有償	
川口市	○	修理販売(譲渡)	家具	月に一度、入札	有償	
行田市	○	交換情報	生活用品等	月1回市報に掲載	無償	
秩父市	×					
所沢市	○	修理販売(譲渡)	家具	抽選、常設(小型)	有償	
飯能市	○	修理販売(譲渡)	家具・小物・書籍等	有償	有償	隔月1回販売会を開催
加須市	○	修理販売(譲渡)	木製家具類	リサイクルフェア(展示イベント)において抽選会を実施	無償	
本庄市	×					
東松山市	×					
春日部市	×					
狭山市	○	修理販売(譲渡)	衣類・雑貨等	頒布	有償	
		修理販売(譲渡)	家具全般(再生家具)	抽選	有償	
羽生市	○	修理販売(譲渡)			無償	調査票1.4に同じ
鴻巣市	×					
深谷市	×					
上尾市	○	譲渡	家具等	抽選方針	無償	
草加市	○	修理販売(譲渡)	家具等	月1回の展示販売	有償	毎月第四土曜日に草加市リサイクルセンターで実施
越谷市	○	修理販売(譲渡)	家具	粗大ごみとして収集されたものの中から、再生可能な家具を修理し、リサイクルプラザで販売する。 販売した家具は購入者が運搬する。	有償	
蕨市	×					
戸田市	×					
入間市	○	修理販売(譲渡)	家具類	リサイクルプラザで展示販売	有償	
朝霞市	○	修理販売(譲渡)	家具類	収集した不用家具を清掃・補修し、抽選販売する。	有償	
志木市	○	修理販売(譲渡)	家具など	販売	有償	志木地区衛生組合にて実施
		交換情報	家具など	HPまたは広報誌に掲載	当事者間	有償譲渡、無償譲渡(ジモティー)
和光市	○	修理販売(譲渡)	電気・ガス製品以外のもの	リサイクル展示場にて展示・譲渡	無償	修理しないので使えるもののみ
新座市	○	修理販売(譲渡)	家具など	販売	有償	志木地区衛生組合で実施
桶川市	×					
久喜市						久喜宮代衛生組合が回答
北本市	×					

5.6 粗大ごみ等の修理・販売(譲渡)及び交換情報の提供の状況

市町村 事務組合	実施の有無	内容	品目	実施方法	有償・無償	備考
八潮市	○	修理販売(譲渡)	家具	年3回入札形式	有償	
		修理販売(譲渡)	自転車(電動除く)	年3回入札形式	有償	
富士見市	○	交換情報	家庭用品	広報紙(「広報富士見」)	無償	中古市場が確立しているものは対象外
		修理販売(譲渡)	家具等	抽選販売	有償	志木地区衛生組合が実施
三郷市	×					
蓮田市						組合で回答
坂戸市	○	修理販売(譲渡)	家具等	粗大ごみ処理施設にて常設展示販売	有償	
幸手市	×					
鶴ヶ島市						埼玉西部環境保全組合で回答
日高市	○	交換情報	生物・植物等を除く	市広報誌に掲載後、当事者間で話し合い	当事者間	
吉川市	×					
ふじみ野市	○	修理販売(譲渡)	家具・自転車	リサイクル工房で修理後、販売	有償	
白岡市						蓮田白岡衛生組合が回答
伊奈町	×					
三芳町	○	修理販売(譲渡)	家具・自転車	環境センターで修理後販売	有償	
毛呂山町						組合で回答
越生町						埼玉西部環境保全組合で回答
滑川町	×					
嵐山町	×					
小川町	×					
川島町	×					
吉見町	×					
鳩山町	○	修理販売(譲渡)	家具、おもちゃ、着物、楽器、什器等	月曜日から金曜日までの午前中に販売	有償	
ときがわ町	×					
横瀬町	×					
皆野町	×					
長瀬町	×					
小鹿野町	×					
東秩父村	×					
美里町	×					
神川町	×					
上里町	×					
寄居町	×					

5.6 粗大ごみ等の修理・販売(譲渡)及び交換情報の提供の状況

市町村 事務組合	実施の有無	内容	品目	実施方法	有償・無償	備考
宮代町						久喜宮代衛生組合が回答
杉戸町	×					
松伏町	×					
蓮田白岡 衛生組合	○	修理販売(譲渡)	家具等	販売会の実施	有償	
久喜宮代 衛生組合	×					
朝霞地区一部事 務組合	×					該当なし
皆野・長瀬下水 道組合	×					該当なし
上尾、桶川、伊 奈衛生組合						該当なし
志木地区 衛生組合	○	修理販売(譲渡)	家具等	抽選販売	有償	
北本地区衛生組 合						該当なし
入間西部衛生組 合	×					該当なし
入間東部地区事 務組合						該当なし
小川地区 衛生組合	×					
坂戸地区衛生組 合	×					し尿処理事業のみ
東埼玉資源 環境組合						該当なし
藤戸田衛生 センター組合	○	修理販売(譲渡)	家具類	期間内に入札方式で販売	有償	随時、公共施設等への譲渡
		修理販売(譲渡)	家具類	ジモティーを活用して出品	無償	
彩北広域 清掃組合	×					
秩父広域 市町村圏組合	×					
児玉郡市広域 市町村圏組合	×					
埼玉西部 環境保全組合	○	修理販売(譲渡)	家具、おもちゃ、着物、楽器、什器等	月曜日から金曜日までの午前中に販売	有償	
大里広域 市町村圏組合	×					
埼玉中部 環境保全組合	×					

※朝霞和光資源循環組合、行田羽生資源環境組合、上尾伊奈資源循環組合は処理施設設置整備中のため、調査対象外

5.7 清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

※交付方法 a 定額(定数) b 実施回数に応じて交付
c その他、右側の欄に具体的に記入。

市町村	実施の有無	交付対象事業内容	令和5年度実績				交付方法		備考
			奨励金交付団体数	交付金総額(千円)	物品配布団体数	物品名	a,b,cから選択(実施ありの場合は必ず記載)	交付方法の説明(窓口配布等)	
さいたま市	○	地域の清掃活動			771	ごみ袋	c	窓口配布	必要数に応じて配布 ※在庫状況に応じて希望に添えない場合有り。
川越市	○	環境美化活動			71	ごみ袋	c	窓口配布	
熊谷市	○	環境美化推進員報償金	464	2,320	464	手袋・ベスト	a	口座振替	
川口市	○	川口市まち美化促進プログラム	0	0	13	c	軍手・トング・ぼうき等	人数に応じて交付	
行田市	○	ごみゼロ運動	のべ277	358	186	ごみ袋	a	ごみゼロ運動報奨金として搬入台数×1,000円を参加地区に後日振込 ごみ袋は郵送	
秩父市	○		0	0	32	ごみ袋			
所沢市	○	春・秋「環境美化の日」			277	ごみ袋	b	各まちづくりセンターにて自治会単位で配布。	
飯能市	○	河川浄化実施補助金	74	592	-	-	a	一度でも実施すれば、8,000円を交付	8,000円/団体
	○	市民清掃デー	-	-	134	ごみ袋	a	地区行政センター等で希望数を配布	年2回
加須市	×								
本庄市	○	元小山川浄化活動	1	431	1	ごみ袋、軍手、啓発品等	a	年1回定期配布	
東松山市	○	ごみゼロ運動	0	0	138(団体)	45Lビニール袋	c	各地区市民活動センター窓口で配布	
春日部市	○	自治会等の各種団体による地域清掃活動	-	-	56	ごみ袋	b	窓口配付	受付件数
狭山市	○	クリーン活動、定例活動	1	297	2	軍手・ごみ袋	c	要望に応じてその都度交付(団体の事務所まで届ける)	
羽生市	×								
鴻巣市	×								
深谷市	○	河川清掃・浄化・美化	5	444	0	なし	c	窓口説明	上限10万円(計算式あり)
上尾市	○	上尾市環境美化促進事業	1	3,630	114	帽子、腕章、ごみ袋等	a	振込	
草加市	○	クリーンふるさと運動 春・秋の美化運動	1	2,400	123	ごみ袋	c	交付金:クリーンふるさと推進協議会に団体補助金として交付 ごみ袋:クリーンふるさと推進協議会より各賛同団体に配布	
越谷市	×								
蕨市	×								
戸田市	○	戸田530運動推進連絡会事業補助金	1	883	47	ごみ袋等	c	戸田530運動推進連絡会事務局へ交付し、物品は事務局から各団体へ配布。	
入間市	○	市民清掃デー	119	2,512			c	参加世帯数による	

5.7 清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

※交付方法 a 定額(定数) b 実施回数に応じて交付
c その他、右側の欄に具体的に記入。

市町村	実施の有無	交付対象事業内容	令和5年度実績				交付方法		備考
			奨励金交付団体数	交付金総額(千円)	物品配布団体数	物品名	a,b,cから選択(実施ありの場合は必ず記載)	交付方法の説明(窓口配布等)	
朝霞市	○	きれいなまちづくり運動で使用するごみ袋・軍手の購入と配布業務委託	0	0	春:69 秋:71	ごみ袋・軍手	c	事前に返信用はがきにて必要数の連絡をいただき、代表者へ業者から配布をしてもらう。	春と秋の年2回実施。
志木市	○	志木市で指定した環境美化推進区域による清掃	0	0	4	軍手・ごみ袋などの清掃用具	c	窓口配布	活動団体は4団体あり、物品の支給のみである。
和光市	○	ごみゼロ運動(クリーンアップ和光)			76	ごみ袋、軍手	c	自治会長宅に必要枚数を配布	
新座市	○	地域クリーン活動	33団体	1,416	25	軍手、ごみ袋等消耗品	b	郵送	
桶川市	○	クリーンおげがわ			68	ごみ袋	c	自治会ごとに必要枚数を配布	
久喜市	○	道路愛護事業 道路里親事業	181	2,230	33	ごみ袋、軍手、土のう袋等	c	窓口配布等(配布希望数を交付)	
北本市	×								
八潮市	○	ゴミゼロ運動	1	200			a		八潮市民美化運動推進協議会へ交付
富士見市	○	クリーン作戦事業			42	ごみ袋	c	窓口交付	必要枚数に応じて配布する
三郷市	×								
蓮田市	×								
坂戸市	×								
幸手市	×								
鶴ヶ島市	○	きれいなまちづくり運動	0	0	77	ごみ袋、土のう袋	c	窓口配布	
日高市	×								
吉川市	○	市内一斉美化運動、地域美化運動	0	0	94	軍手・ごみ袋	c	参加者に応じた数を窓口で配布(上限100)	
ふじみ野市	○	地域環境美化自主活動	100	400	25	ごみ袋	c	交付金:年度末に口座振込 ごみ袋:団体が指定した場所に持参	
白岡市	○	ごみゼロ・クリーン運動事業			44	ごみ袋	b	窓口配布	
伊奈町	×								
三芳町	×								
毛呂山町	○								
越生町	○	越生町クリーン大作戦	0	0	27	ゴミ袋	c	自治会長宅に配布	
滑川町	○				15	ごみ袋	a	回覧にて配布	

5.7 清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

※交付方法 a 定額(定数) b 実施回数に応じて交付
c その他、右側の欄に具体的に記入。

市町村	実施の有無	交付対象事業内容	令和5年度実績				交付方法		備考
			奨励金交付団体数	交付金総額(千円)	物品配布団体数	物品名	a,b,cから選択(実施ありの場合は必ず記載)	交付方法の説明(窓口配布等)	
嵐山町	○	町内美化清掃	0	0	35	ごみ袋	c	美化推進委員会議にて配布	前回の実績に応じて配布
小川町	○	河川清掃				ごみ袋支給	c	回覧	
川島町	○	美化運動			80	ごみ袋	c	回覧にて配布	
吉見町	○	ごみゼロ運動			75	ごみ袋	a	衛生委員会議にて配布	
鳩山町	○	ごみゼロ運動	0	0	16	ごみ袋	a	窓口配布	
ときがわ町	○	道路清掃作業	45	905	0	-	a		
	○	河川清掃作業	延べ66	790	0	-	a		
横瀬町	○		0	0	23	ごみ袋 軍手	c	各区の環境衛生推進員に配布	4月の世帯数に応じて交付
皆野町	×								
長瀬町	○	ごみゼロ運動	0	0	27	ごみ袋 軍手	b	行政区長宅に配布	
小鹿野町	○	環境清掃活動	60	576	60	ごみ袋	c	振込 行政区の世帯数又は参加者数の多い方に単価を乗じた額	
東秩父村	○	ごみゼロ運動			21	ごみ袋	a	会議実施時に配布	
美里町	○	「クリーン美里」町内一斉清掃	19	144	48	ごみ袋	a	金額相当分を物品で購入し、各行政区及び町内協力企業へ直接配布	
神川町	×								
上里町	×								
寄居町	○	わがまちは美しく推進事業補助金	58	2,455			c	活動に要した経費(上限45千円)	
宮代町	○	環境衛生事業	0	0	4	トンブ、ごみ袋	c	希望に応じて現場や窓口でトンブ及びごみ袋をお渡しする	
杉戸町	×								
松伏町	○	自治会等で実施するクリーン作戦			17	軍手、ごみ袋	b	窓口配布	
蓮田白岡衛生組合	×								
久喜宮代衛生組合									久喜市、宮代町が回答
朝霞地区一部事務組合	×								該当なし
皆野・長瀬下水道組合	×								該当なし
上尾、桶川、伊奈衛生組合									該当なし
志木地区衛生組合	×								

5.7 清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

※交付方法 a 定額(定数) b 実施回数に応じて交付
c その他、右側の欄に具体的に記入。

市町村	実施の有無	交付対象事業内容	令和5年度実績				交付方法		備考
			奨励金交付団体数	交付金総額(千円)	物品配布団体数	物品名	a,b,cから選択(実施ありの場合は必ず記載)	交付方法の説明(窓口配布等)	
北本地区衛生組合									該当なし
入間西部衛生組合	×								該当なし
入間東部地区事務組合									該当なし
小川地区衛生組合	×								
坂戸地区衛生組合	×								し尿処理事業のみ
東埼玉資源環境組合									該当なし
蕨戸田衛生センター組合	×								
彩北広域清掃組合	×								
秩父広域市町村圏組合	×								
児玉郡市広域市町村圏組合	○	小山川クリーンセンター周辺環境整備事業	1	980	1	刈払機に使用する消耗品等	c	直接	上限980千円(小山川クリーンセンター周辺環境整備事業交付金交付要綱による)
埼玉西部環境保全組合	×								
大里広域市町村圏組合	×								熊谷市、深谷市、寄居町が回答
埼玉中部環境保全組合	×								

※朝霞和光資源循環組合、行田羽生資源環境組合、上尾伊奈資源循環組合は処理施設設置整備中のため、調査対象外